

令和3年4月8日

保護者各位

愛媛県立吉田高等学校長 上田 正弘

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止等の扱いについて(お知らせ)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育につきまして、御理解、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の理由によってお子様が登校することができなかった場合は、感染拡大防止を防ぐ目的で出席停止(自宅待機)扱いとし、欠席とはいたしません。

記

- 1 本人もしくは同居する家族の方が、医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- 2 本人もしくは同居する家族の方が、感染拡大地域に滞在し、帰宅後に感染有無への不安があり、登校を控えて自宅待機することを望む場合
- 3 発熱、咳・のどの痛み等の風邪の症状や強い倦怠感、息苦しさを感ずるなど感染が疑われる場合
- 4 感染することへの不安によって登校しないことを望む場合

以上

なお、自宅待機をしたお子様の保護者の方は、登校後に本校のホームページに記載してある「新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための対応による欠席届(診断書等は不要)」を御提出ください。